

## 質問に対する回答書

令和 5 年 1 1 月 6 日

岩沼市長 佐藤 淳一

件 名		岩沼市西児童センター放課後児童クラブ分室運営業務
番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	市役所から無償で貸与される事務用品、管理用備品等には、具体的に何が含まれますか。 (仕様書 7-(4)-④)	市が準備期間に整備する主なものは、【別添 1】市が準備予定の消耗品一覧、【別添 2】市が準備予定の備品一覧のとおりとなります。なお、受託事業者と協議の上、その金額の範囲内で、別の物品に変更することも可能です。
2	本館と分室を利用する児童は、どのような基準で振り分けられるのでしょうか。	原則として、児童が居住する地区で振り分けております。
3	提出する資料に「クラス担任表」がありますが、支援の単位ごとに担当職員は固定しなければならないのでしょうか。 (仕様書 別表 2)	実際に運営をする場合は、職員の固定にこだわらず、兼務の辞令等を講じ、シフトを組んでいただくことも想定しております。ただし、仕様書 P3 6 (6) 職員体制を満たすことが前提となります。
4	現在、児童クラブを運営しておりますが、次年度、児童クラブを同グループの株式会社へ譲渡する予定です。譲渡先の株式会社は、児童クラブ運営の実績がなく、参加資格の要件に該当しません。グループ内の実績として参加資格を得ることはできますでしょうか。	今回の業務委託において、放課後健全育成事業の実績を参加要件としているのは、クラブを安定的に運営し、児童を安全に受け入れていただくことを目的としているためです。このことから、グループ内の組織再編成などにより、結果として、新たな法人名としては実績がなくなってしまう場合において、グループ内の人事異動等により、経験のある支援員等が相当数配置されることが担保できるのであれば可といたします。 なお、その際は、両法人が同グループであることを前提とし、人事異動によって、経験のある支援員等を相当数配置することを約束する誓約書（任意様式）の提出をお願いいたします。

5	法人本部で給与計算や入社退職等の手続きを行います。本部費用として費用は認められるのでしょうか。又、上限はあるのでしょうか。	放課後児童健全育成事業を運営する経費として認めたいと思います。上限はございませんが、費用総額から事業費案分するなど、本業務に要する費用の明確化をお願いいたします。
6	見積より、経費が多くかかった場合は、追加請求は可能でしょうか。又、少なかった場合は、返還が必要なのでしょうか。	今回のプロポーザルにおいて、原則として3年間同額での委託料を予定していることから、追加請求は想定しておりません（3年間の人件費の推移なども考慮の上、参考見積額を提案して下さい）。ただし、大災害やコロナ禍など、本業務に大きな影響を与える事態が発生した場合は、この限りではございません。
7	駐車場の予定台数は24台と記載がありますが、職員も停められる駐車場でしょうか。又、地代家賃・職員用の駐車代の負担はありますか。	保護者のお迎えと分室職員用の駐車場となりますが、一部、岩沼西小学校の教師も利用する予定となります。なお、地代家賃や職員の駐車代等の負担はございません。
8	職員の福利厚生は、どこまで認められるのでしょうか（弊社では、食事補助・インフルエンザ補助等の福利厚生がございます）。	本業務では、職員の福利厚生の内容を指定しておりません。市としては、児童の安定的な受け入れ等を勘案すると、職員の方々への一定の福利厚生を望むところですが、参考見積額も考慮の上、提案願います。
9	グループで共通で使用しているシステム利用料は、事業関連費として認められるのでしょうか。	放課後児童健全育成事業を運営する経費として認めたいと思います。例えば、費用総額から事業費案分するなど、本業務に要する費用の明確化をお願いいたします。
10	防犯カメラを設置したいと考えております。今回の見積もりに含めても良いでしょうか。	仕様書には記載しておりませんが、市が設置する予定としていることから、見積りには含めないようお願いいたします。
11	P4「最低限の物品」の詳細を教えてください。テーブル・イス・空気清浄機等も含まれるでしょうか。	市が準備期間に整備する主なものは、【別添1】市が準備予定の消耗品一覧、【別添2】市が準備予定の備品一覧のとおりとなります。なお、受託者と協議の上、その金額の範囲内で、別の物品に変更することも可能です。
12	仕様書のP13の履行期間の文章が途中で切れているようです。続きを確認させて頂きたいです。	大変申し訳ございませんでした。「場合があるが、」は「場合がある。」の誤りでした。修正したものを再度ホームページに掲載いたします。

13	現在、加配児童を担当する職員の配置はされておりますか。	配慮の必要な児童はありますが、担当する職員を特定せず、職員全体で保育をしていただいております。
14	土曜日の開所方式について、利用児童が少ない際は2クラスを合わせて合同保育として運営することは可能でしょうか。また、実際に現在の運営から想定した場合、平日、土曜日、長期休暇期間の利用児童数はおよそ何名ほどの見込みとなるかお答えいただくと幸いです。	土曜日の合同保育は可能です。なお、その場合は、仕様書P36(6)②を参照下さい。また、現在の利用実績は質問番号29のとおりとなりますが、同条件で、定員80名として算定した場合、平均利用児童数は平日55名、土曜日11名、長期休業は42名と見込んでおります。
15	今回の委託業務は現在建設中の施設が完成後に運営開始となりますが、施設の完成後に岩沼市と共同で施設に対する準備作業などはございますか。	今後、受託事業者との調整にはなりますが、仕様書P1の「3 履行期間」で、「受入準備に係る業務を別途委託する場合がある」と記載していることについては、分室の従事予定職員の方に、1月程度、本館等での勤務等をしていただくことや、施設完成後の備品搬入時などの業務等を想定しているものです。
16	受託者が調達する必要がある備品はどのようなものがありますか。例えば、新設入居時の玩具や書籍の購入は受託者側で必要となるのでしょうか。	市が準備期間に整備する主なものは、【別添1】市が準備予定の消耗品一覧、【別添2】市が準備予定の備品一覧のとおりとなります。なお、受託事業者と協議の上、その金額の範囲内で、別の物品に変更することも可能です。それ以外で購入したいものがある場合は、受託事業者の負担となります。
17	開所開始時間について、授業終了後という表記だが、現在の分室である「にしっこクラブ」をはじめとした3クラブでは何時からの開所となっているのかご教示ください(仕様書P2)。また、今回の新分室について開所時間の指定はございますか。	学年や曜日により、授業の終わる時間が異なりますが、一番早く終わる1年生の4時限の場合、13時30分に終わることから、13時頃から開所していただくこととなります。ただし、4月の一週間程度は、1年生には給食がなく、11時に授業が終わりますので、別途の対応をお願いいたします。
18	10万円未満の修繕費については、1回の修繕にかかるものか、もしくは複数回修繕した場合でもその総額が10万円未満であれば【乙】側での費用負担となるのでしょうか(仕様書P7)。	1回当たりの修繕費となります。市としては、施設が新しいことから、多額の修繕費が生じるとは想定しておりませんが、仮に、9万円の修繕を3回と見込む場合、受託事業者の負担となることから、【様式6-2号】参考見積額内訳書において、修繕費の見積額を27万円としていただくようお願いします。
19	施設ではおやつを提供は必要となりますか。また、おやつが必要となる場合、おやつ費用の徴収方法や金額についてご教示ください。	本市では、本館・分室問わず、おやつを提供せず、保護者に持参していただいております。

20	現在の職員の配置人数と給与待遇についてご教示いただくことは可能でしょうか。	現在の3分室の職員数は13名となります。なお、給与待遇については、把握しておりません。
21	統合する「ただいまクラブ」「おかえりクラブ」「にしっこクラブ」の職員数等、下記の内容について、内容をお教え下さい。 ・職員数（常勤と非常勤の内訳含） ・社保加入者 ・放課後児童支援員認定資格保有者 ・賞与支給の有無（支給がある場合は、年間支給額をお教え下さい）	現在の3分室の職員数は13名となります（常勤1名、非常勤12名）。その内、県の放課後児童支援員認定資格保有者は、現時点において、5名です。なお、社保加入者や賞与の有無は把握しておりません。
22	【実施要領：P3 8. 参加表明書兼誓約書等の提出】 キャッシュフロー計算書は、NPO 法人以外の株式会社法人についても、提出が必要でしょうか。提出が必要な場合、残高証明書等に替えて提出することは可能でしょうか。	キャッシュフロー計算書については、損益計算書等では把握できない、実際のキャッシュの増減を把握するために提出をお願いしているところですが、残高証明書においても、その目的を達成することができることから、替えての提出も可とします（その際は、期中のキャッシュの増減が把握できるよう、例えば期首と期末の残高証明書を添付するなど、考慮をお願いいたします）。
23	【仕様書 P3 6 (6) 職員体制】 ③「2 支援単位の放課後児童支援員の中から、両単位を統括する業務責任者（室長）を置くものとする」と記載がございますが、現在勤務する職員の中から、任命するとの認識でしょうか。それとも、新規採用で配属することも可能でしょうか。また、実施要領 P5 10. プレゼンテーション及びヒアリングの実施 (3) 出席者「業務責任者（室長）を含む4名以内とすること」と記載がございますが、現在の勤務する職員の中から任命することと定める場合は、「業務責任者（室長）」について、現運営事業者以外の参加事業者については、同席不要との認識でよろしいでしょうか。	市では、分室を安定的に運営し、かつ児童を安全に受け入れることを目的とすることから、室長の経験等を重視しております。 一方で、各法人において、人材確保や人事異動等の関係から、現時点において、室長を特定できないという事情も理解するところです。 つきましては、室長を新規採用することも可としますが、経験があると確定できないことから、その場合は、【様式第4号】業務実施体制において、室長の経験は無として、提出して下さい。 この場合、現在雇用していないこととなりますので、プレゼンテーション及びヒアリングへ同席は不要とします。
24	統合する3クラブからの引越し（備品等の移動）作業ですが、受託者側で運搬作業に係る費用を見込む必要はございますか。	仮に運搬費用が生じる場合は、市が対応いたします。

25	業務責任者（室長）の勤務に関して、具体的な雇用条件（1日の勤務時間等）の指定がございましたら、お示し下さい。	雇用条件の具体的な指定はございません。なお、室長が分室に不在の場合においても、不慮の事故等に対応できる体制づくりをお願いします。
26	おやつを提供はございますか。提供している場合は、経費はどこが負担しているのかお教え下さい。	本市では、本館・分室問わず、おやつを提供せず、保護者に持参していただいております。
27	<p>合わされる3施設について、過去3年分の決算報告書をご提示下さい。また、上記の提示が不可の場合は、下記の綱目について、過去の年間実績額をお教え下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費</li> <li>・印刷製本費</li> <li>・修繕費（受託者負担分）</li> <li>・委託料（清掃やごみ収集等委託料されている場合）</li> </ul>	<p>現在の分室における決算報告書の提示は致しかねます。また、これまでとは異なり、市が新たに施設を整備することから、各実績額については、必ずしも参考にならないものと考えております。</p> <p>つきましては、仕様書や【別添1】市が準備予定の消耗品一覧、【別添2】市が準備予定の備品一覧等を参考にさせていただき、真に必要なものを見積り、提案していただくようお願いいたします。</p>
28	<p>【様式第3号 業務実績調書】</p> <p>「業務の実績は、過去3年以内（令和3年4月から現在まで）と記載がございましたが、令和3年4月以降に業務を開始したもので、現在も運営が継続されている実績と認識でよろしいでしょうか。その他、指定がございましたら、お教えください。</p>	<p>記載例においては、現在までとしておりますが、過去3年以内の実績を把握する目的であるため、仮に令和3年4月1日に開始し、令和5年3月31日に終了している場合等も含めて記載して下さい。</p>
29	「ただいまクラブ」「おかえりクラブ」「にしっこクラブ」の平日、土曜日、長期休業中の利用人数をお示し下さい。	<p>3室合計で、定員74名、登録児童71名（9月現在）であるのに対し、平均利用児童数は、平日51名、土曜日10名（4～6月・9月）、長期休業は39名（7～8月の夏休み）です。</p> <p>なお、定員に対する利用児童数が少ないことから、受託事業者と協議の上とはなりますが、仕様書P36(5)定員のとおり、定員に対する登録児童数の弾力化（例えば1割程度など）を検討しております。</p>
30	児童のひとり帰りはございますか。	保護者の判断により、ひとり帰りが可能な児童については、ひとり帰りをしております。

<p>3 1</p>	<p>(11月7日追記) 放課後児童支援員ではなく、経験が豊富な保育士を責任者として立てることは可能でしょうか。</p>	<p>可能となります。 仕様書 P3 6(6)③でいう「放課後児童支援員」とは、6(6)①に記載のとおり、県の放課後児童支援員認定資格保有者のことではなく、「岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」でいう支援員となります。同条例第 11 条第 4 項第 1 号において、「保育士の資格を有するもの」は放課後児童支援員となることが規定されております。 ただし、その室長予定者が放課後児童クラブの勤務経験がない場合は、【様式第 4 号】事業実施体制において、放課後児童健全育成事業の経験は無にて提出をお願いします。 なお、市としましては、県の認定資格も重視していることから、事業開始後に資格を取得していただきたいと考えております。</p>
------------	--	---